

八王子都市計画道路3・3・10号東京環状線 事業概要

事業概要

区間	八王子市緑町地内から同市台町一丁目地内
第三次事業化計画	約 800 m
都市計画道路名	八王子都市計画道路3・3・10号東京環状線
都市計画決定	昭和36年10月5日 建設省告示第2282号
幅員	25m
車線数	2車線

事業の効果

- 交通の円滑化
- 歩行者・自転車通行の安全性の向上
- 電線類の地中化による良好な景観の整備と防災性の向上

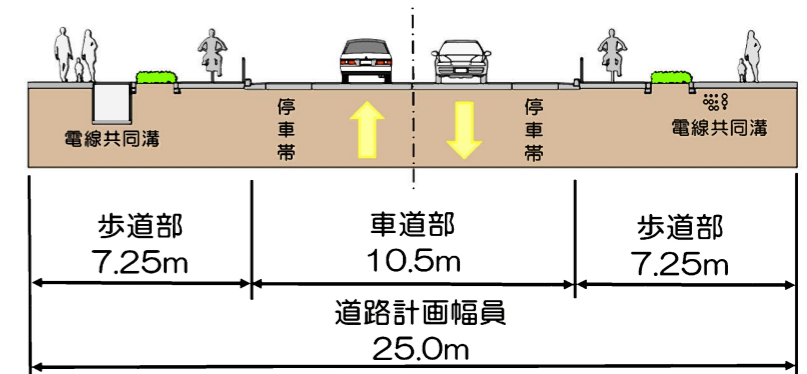
八王子都市計画道路3・3・10号は、昭和36年10月に八王子市鎌水から同市滝山町までの約1.1kmの区間について都市計画決定されました。

現在、当該区間だけ道路がない状況のため、新たな道路の整備を進めていきます。

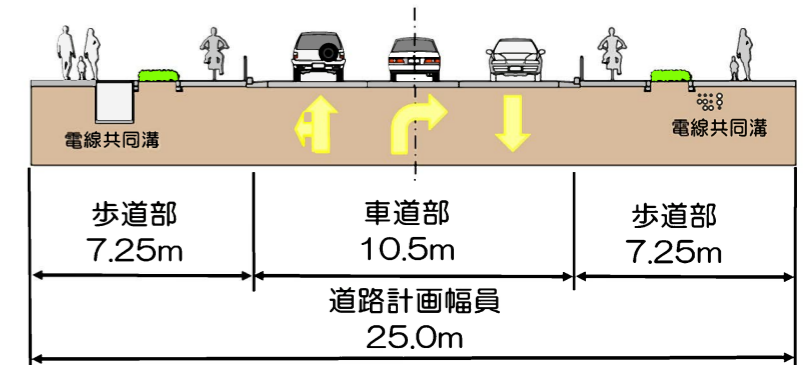
整備により、新たに一般都道八王子城山線（第506号）と一般国道16号等とが結ばれ、八王子市街を通過する自動車交通を分散することで交通の円滑化が図れるほか、車道と歩道を区分することで歩行者と自転車の通行の安全性が確保されるなど、地域の交通環境改善を図っていきます。

また、無電柱化により地域の防災性が高まるほか、景観も向上します。

【一般部断面イメージ図】

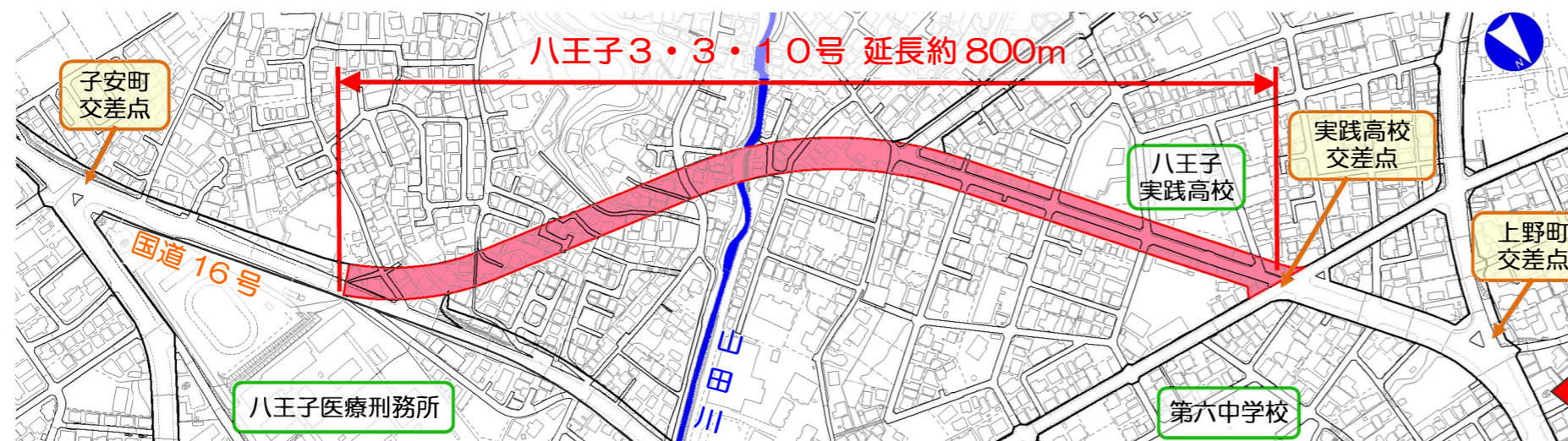


【交差点付近断面イメージ図】

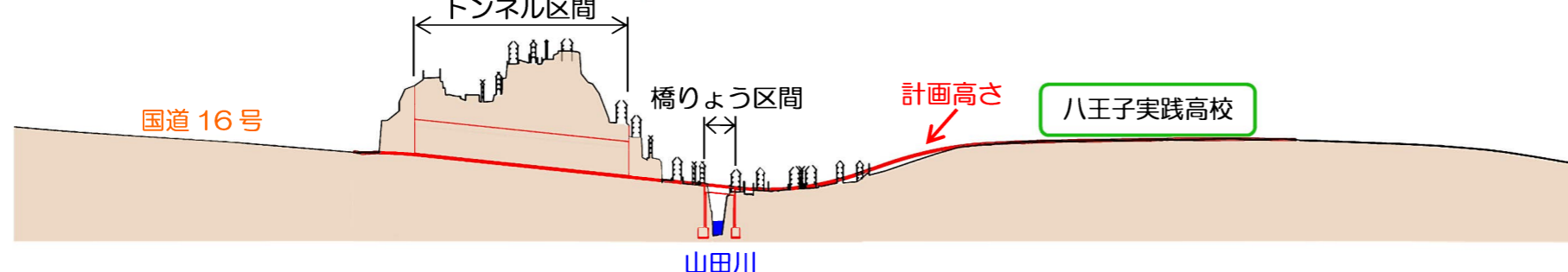


注：幅員構成については、交通管理者（警視庁）との協議により、変更となる場合があります

【平面イメージ図】



【縦断イメージ図】



【位置図】

